

お忘れではありませんか、高齢者肺炎球菌予防接種

対象年齢の方には、昨年4月に個別通知をしています。
 令和5年度の対象者は、令和6年3月31日まで公費による接種となります。
 ※令和6年度以降は、満65歳の方(65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日までの方)が対象となります。
 令和5年度対象者で、お手元に個別通知が届いている70歳以上の方は定期接種可能な最後の機会となるため、希望される方は3月末までに接種をお願いします。
 ※対象者でも、過去に肺炎球菌予防接種(23価肺炎球菌予防接種)を受けた方は対象となりませんのでご注意ください。

令和5年度 高齢者の肺炎球菌感染症の定期予防接種対象者

65歳となる方	昭和33年4月2日生 ~ 昭和34年4月1日生
70歳となる方	昭和28年4月2日生 ~ 昭和29年4月1日生
75歳となる方	昭和23年4月2日生 ~ 昭和24年4月1日生
80歳となる方	昭和18年4月2日生 ~ 昭和19年4月1日生
85歳となる方	昭和13年4月2日生 ~ 昭和14年4月1日生
90歳となる方	昭和8年4月2日生 ~ 昭和9年4月1日生
95歳となる方	昭和3年4月2日生 ~ 昭和4年4月1日生
100歳となる方	大正12年4月2日生 ~ 大正13年4月1日生

接種回数 1回
 接種料金 全額公費負担



接種時持参する物
 ・高齢者肺炎球菌予診票
 ・上毛町高齢者の肺炎球菌感染症定期接種対象者証明書
 ・高齢者肺炎球菌感染症予防接種済証
 ・医療保険証等(本人確認のため)

●問い合わせ先 子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3127(内線223)

マイナポータルからオンラインで転出届を提出できます！

転出届について、マイナポータルを通じたオンラインでの届出が可能です。このサービスを利用する方は、転出(上毛町から他市区町村への引越し)にあたり上毛町役場への来庁が原則不要です。
 ※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届などの手続きが必要です。

事前に準備するもの

- ・マイナンバーカード
- ・パスワード
- ・マイナンバーカード読取に対応したスマートフォン(または、パソコン・ICカードリーダー)
- ・マイナポータルアプリのインストール
- ・新しい住所(新しい住所が必要。引越し先が決まってから手続きしてください。)

●問い合わせ先 住民課 生活窓口係 TEL 72-3116(内線149)

利用できる方

- ・電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方
- ・日本国内での引越しをする方

対象者

- ・ご自身単身での引越し
- ・ご自身と同一世帯員の引越し
- ・ご自身以外の世帯員の方の引越し

*詳しい内容につきましては、デジタル庁ホームページをご覧ください。



【幼児教育・保育無償化】

認可外保育施設等を利用している方の利用料無償化手続きについて

認可外保育施設等を利用している方は、事前に「施設等利用給付認定」を受けていただく必要があります。

対象施設・事業

- 新制度未移行幼稚園
- 認可外保育施設
- 病児・病後児保育事業
- 幼稚園・認定こども園(幼稚園部)の一時預かり事業

無償化の対象者と上限額

対象者	子どもの年齢	要件	無償化の上限額
新制度未移行幼稚園を利用している方	満3歳~5歳児クラス	新制度未移行幼稚園を利用していること	25,700円/月
認可外保育施設、病児・病後児保育事業を利用している方	3歳~5歳児クラス	保育の必要性があること	37,000円/月
	0~2歳児クラス	市町村民税非課税世帯 かつ 保育の必要性があること	42,000円/月
幼稚園・認定こども園(幼稚園部)の一時預かり事業を利用している方	3歳~5歳児クラス	保育の必要性があること	11,300円/月

※通園送迎費、行事費、延長保育料等は保護者負担になります。

※認可保育所、認定こども園(保育園部)、地域型保育事業、企業主導型保育事業を利用していない方が対象です。

■申請 認定希望月の前月1日~末日まで(土曜・日曜、祝日を除く)に申請書類を直接子ども未来課へ提出してください。申請書類は子ども未来課で配付しています。

●問い合わせ先 子ども未来課 子育て支援係 TEL 72-3127(内線227)



認知症予防講演会を開催します

認知症についての理解を深め、誰もが認知症になっても暮らしやすいまちづくりのため、認知症予防講演会を開催します。認知症の治療についてのお話もあります。多くの皆様のご参加をお待ちしております。



■日時 3月16日(土) 14:00~15:30 (受付13:45~)

■場所 げんきの杜 視聴覚室

■内容 講演「認知症の正しい理解と治療の実際」
 講師 大川病院 院長 大川 順司氏

■申込方法 3月13日(水)までに電話またはQRコードより申し込みをしてください。



●申し込み・問い合わせ先 上毛町地域包括支援センター(げんきの杜内) TEL 84-7322(内線431)

「人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)」をご存じですか

誰でも命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。そのような状態になると、約7割の方が今後の医療、介護、ケアなどについて自分で決めたり、望みを周囲に伝えたりできなくなるといわれています。

「人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)」とは、これから自分が受ける医療、介護、ケアについての考えを、家族や親しい友人、医療、介護、ケアチームと繰り返し話し合うことをいいます。話し合いの内容を書き留めたり、信頼できる方と共有することで、自分の意思決定を支援する手順のことです。内容については何度でも見直すことができます。

自分が大切にしていること、どこでどのような医療、介護、ケアを望むかなど、前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有することが重要です。厚生労働省のホームページに詳しい内容が掲載されていますので、ぜひご覧ください。

●問い合わせ先 上毛町地域包括支援センター(げんきの杜内) TEL 84-7322(内線431)



厚生労働省 ホームページ